プロジェクト　公共施設等運営権に係る会計上の取扱い
項目　本日の審議事項

これまでの検討事項

1. 企業会計基準委員会は、平成 28 年 12 月 22 日に、実務対応報告公開草案第 48 号「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）を公表した。

2. 本公開草案のコメント期間は平成 29 年 2 月 22 日までであり、11 通のコメント・レターが寄せられた。

3. これまで実務対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）及び企業会計基準委員会では、公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案の審議を、専門委員会では 3 回、企業会計基準委員会では 1 回行った。

本日の審議事項

4. 本日の委員会では、これまでの検討内容を踏まえた上で、公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案について、引き続き検討を行う（審議事項(3)-2）。

5. また、これまでの検討を踏まえた上で、公開草案に仮に事務局の修正の提案を反映した場合の文案についても、検討を行う。

   - 公表にあたって（案）（審議事項(3)-3）
   - 「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」の文案（審議事項(3)-4）

6. なお、第 356 回企業会計基準委員会（2017 年 3 月 13 日開催）、第 101 回実務対応専門委員会（2017 年 3 月 21 日開催）及び第 102 回実務対応専門委員会（2017 年 4 月 4 日開催）で聞かれた主な意見は、審議事項(3)-5 に記載している。

以　上